

広島県告示第百九十三号

令和二年広島県告示第千二十七号（令和三年度及び令和四年度において県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

令和三年三月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 追加申請期間

1 電子申請

別表各項上欄の期間内に電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各項下欄の日までに広島県土木建築局建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号）に到達させなければならぬ（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。

2 窓口における申請

別表上欄のとおり

別表

追加申請期間	電子申請において別に提出すべき添付書類の到達期限
令和三年五月一〇日（月）から 令和三年五月一四日（金）まで	令和三年五月二一日（金）
令和三年七月五日（月）から 令和三年七月九日（金）まで	令和三年七月一六日（金）
令和三年一〇月四日（月）から 令和三年一〇月八日（金）まで	令和三年一〇月一五日（金）
令和四年二月一四日（月）から 令和四年二月一八日（金）まで	令和四年二月二五日（金）
令和四年五月九日（月）から 令和四年五月一三日（金）まで	令和四年五月二〇日（金）
令和四年九月五日（月）から 令和四年九月九日（金）まで	令和四年九月一六日（金）